

令和7年度第2回京田辺市地域包括支援センター運営協議会議事録

会長あいさつ

議 事

1. 令和8年度 地域包括支援センター事業計画（案）について
事務局より令和7年度地域包括支援センター事業計画（案）を説明。

（委員）

総合事業のサービスについて、訪問型サービスBやDは実施されていないのか。

（事務局）

訪問型サービスBは、住民主体でボランティアが訪問するサービス。実情としては、担い手がいない状態。市として補助金を交付する事業であるが現在は実施していない。

訪問型サービスDは、通所型サービスBに通うための送迎をおこなう移動サービスをいう。実施自体が難しく、京田辺市では事業化をしていない。

（委員）

通所型サービスCは、専門職である理学療法士が自宅へ訪問するいい事業だと思う。具体的な評価指標はあるか。

（事務局）

利用の最初と最後で体力テストを実施して、どれだけ変化があったか数値化している。他に目標がどこまで達成できたか、介護サービスにつながったのか、元の自立した生活に戻れたのかなど分析をとっている。次回には報告していきたい。

（委員）

新しい認知症カフェは多世代交流となっており、良いと思う。認知症啓発での寸劇も好評だったようで良かった。認知症について、当事者になったら意識をもつが、当事者になる前から触れていくことが大事。認知症になっても普通に生活できる、周りに認知症の方がいても普通に過ごせるということを若いうちから、子どものうちから知ってもらいたい。

(事務局)

社会福祉協議会が京田辺市内の小学校で認知症サポーター養成講座を実施している。講座は、年間800～900人受けてもらっている。その内、400～500人は小学生が受講している。

(委員)

全体的に高齢者の状況、ニーズがどのようにかわってきているのか教えてほしい。

(事務局)

行政の介護予防事業だけで全てカバーできるものではない。シルバー人材センターの方や、元々先生だった方など、地域の力を借りながら事業を進めていきたいと思っている。しかし、その方々も高齢化してきている。担い手をこれから育てていかないといけないと考えている。

(委員)

計画内に困難事例とあるが、どのような事例があるか。

(事務局)

8050問題と言われるケース。高齢者と子どもの世帯。子どもに精神障害があったり、若いうちから引きこもりであったりする。両親の年金で一緒に生活しているのが現状。しかし、両親に介護が必要となった時に、介護できる力がない、経済的に困窮しているといった世帯全体での課題がでてくる。地域包括支援センターだけでは対応できなくなってきており、社会福祉協議会や障害分野の支援者など、横のつながりをもって対応するケースが増えてきている。

(委員)

認知症カフェのありがとうガーデンについて、どこが実施しているのか。市の直営なのか。

(事務局)

市からNPO法人に委託している。

(委員)

山本地区の人は知らない人が多い。知っている人の中には、関知しないよ

うにしている人もいる。経緯としては、自治会に事前に話がなかった、いきなり作られたとあまり良い感情をもっていない。新しい民生委員もどう関わっていいかわからない。作りかたが良くなかったのではないか。市はどうとらえていますか。

(事務局)

開設する際に、市から声をかけて地元の区長に来てもらい、公民館で説明会はおこなった。しかし、山本地区の方、民生委員含めて周知されていないと認識している。駐車場がない、道幅も狭いなどの問題もある。市としては、南部の認知症カフェの拠点としてPRしていきたい。是非、みなさんにも遊びにきてもらえたらと考えている。

(委員)

色々な施設があるが、まだまだ知られていない施設もあるんですね。みなさんに知らせてください。

(委員)

成年後見制度について現状を教えてください。利用者はどのくらいいるのか。

(事務局)

この場で正確な数字を出せないが、家庭裁判所から毎年報告はある。京田辺市では、約130～140人前後の利用者がいる。これは高齢者だけでなく、障害者も合わせての人数となる。

(委員)

要望になるが、事業計画について、どういう数値結果があつて、来年度にどう取り組むか数値目標などがあればわかりやすいと思う。

例えば、通所型サービスBでどのくらいの参加者がいるのか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。数値化については、次年度に向けて考えていきたい。通所型サービスBについては、シルバー人材センターが実施しており、65歳以上であれば、誰でも参加できる。総合事業の対象者が何人利用しているかで補助金を出している。利用者全体では、30人くらいの参加がある。その中で、事業対象者（要支援相当）は現在8名と聞いている。

(委員)

通所型サービスCは、現在3か所だが来年度もこのままですか。送迎についても変わりはないか。

(事務局)

現時点では、令和7年度と変わらず3か所での実施。定員は5名。そのときの事情に応じて柔軟に対応してもらっている。送迎可能事業所は、2か所。田辺病院とリハロボセンター向日葵のみ。

(委員)

事業報告時に、通所型サービスCを卒業した人がどのように過ごしているかわかれば教えてもらいたい。

(委員)

総合事業は、要支援相当の人のみ利用可能なのか。要介護になった人で、通所型サービスBのような卓球や麻雀などをおこなっている事業所がない。身体は元気だが、少し認知機能面の低下があり、要介護1ぐらいのケースがある。そのようなケースでの利用は可能かどうか。

(事務局)

要介護認定の方は介護保険サービスに移行してしまうので、総合事業の利用は現時点では難しい。

(委員)

要介護1の方で歩いて元気だが、少し認知症がある人。卓球や麻雀を楽しみたい人もいる。

(事務局)

卓球や麻雀は65歳以上であれば、どなたでも利用できる。総合事業の対象者が何人利用しているかで補助金を助成している事業で、元気な方や要介護の方でも利用はできるが、送迎がない。

2. 地域包括支援センターの地区割り変更について 事務局より資料2の説明。

【意見なし】

3. 令和8年度地域包括支援センターあんあん宝生苑一時移転について
事務局より資料3の説明。

(委員)

宝生苑の改修について、地域住民の不安の声が大きい。特にグラウンドゴルフ。北部住民センターの貸館も色々と重なっており、サークル間で取り合いとなっている。

(事務局)

地域の方にはご不便をおかけすることとなる。サークル活動は続けてもらいたいと思っており、閉院した西村外科を借りて、サークル活動が続けられるようにしている。グラウンドゴルフも令和8年6月までは利用が可能。7月以降は、諏訪ヶ原公園や大住ヶ丘公園を借りる予定。ご不便をかけることはあるので、皆様のご協力をお願いします。

(委員)

地域包括支援センターの地区割り変更は令和9年度からですか。三山木地域は、今年度は常磐苑でいいのですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

4. その他

(事務局)

次回は令和8年8月頃の開催を予定しております。